

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第37号 (2012年12月)



第37号目次

- 評議員のページ「同窓会顛末記」/3
- 評議員のページ「自戒五条」/4
- 理事のページ「生老病死 すべてのステージで大切にされたい」/6
- 新聞切り抜き帖から「在沖米軍人暴行事件」/10 ■蛍池地域から/10
- 書評・この一冊「著：赤坂憲雄『3・11から考える「この国のかたち」』/12
- 寄稿「もういちど、あなたのピアノが聞きたくて」/14
- 報告「部落解放研究第46回全国集会に参加して」/16
- 豊中地域から「ふれ愛子どもカーニバル」/19
- 蛍池地域から「青年リーダー・ボランティア学習会」/20
- 深層「『週刊朝日』の差別記事に思う」/21
- 備忘録「週刊朝日」差別事件/22
- 報告「『企業人権啓発推進委員協議会』との交流会より」/24
- あとがき/27
- 訃報を聞いて/28

表紙の写真「日本のマチュピチュ＝竹田城」

一度はと思っていた竹田城（趾）を観に行った。姫路駅から播但線で竹田駅へ。高倉健主演の映画「あなたへ」のポスターが迎えてくれる（私もこの映画で初めて知った）。駅舎を出て左へ行くと、川が流れ、その上を線路が走っている。頭を下げて、線路の下をくぐる。何ともおもしろい構図だ。抜けると右に登山道の入口。もみじが見事に紅葉している。登山道というだけあり、思いのほか急坂で、すぐに汗が吹き出し、息が荒くなる。ところどころに、「天主まで〇〇メートル」（主は守か？）の立札があり、それに励まされつつ、休憩しながら、ひたすら上を目指す。約40分で、竹田城の入口（「天主」まで260メートル地点）に到着。ゆっくり登りながら、石垣を見物。上に着くと、ツアーの観光客もいて、たいそうにぎやかだ。しつらえられた梯子状の階段を上がり、「天主」に。360度の絶景が見渡せる。噂にたがわずどころか、それ以上の「迫力」に驚き、堪能した。（ささき）

評議員のページ

同窓会顛末記

【寺本 美鶴（評議員）】

今年の5月、知らない男性から私の携帯に電話があった。実家に電話して私の携帯番号を聞いたという。名前を聞くと、小学校の4, 5, 6年の同級生であった男の子の名前である。「ええーなんで私に！！」と聞くと、彼は大学は北海道で、そのまま関西に戻ることなく関東に居ついてしまい、この歳になって克明小学校が懐かしくてしかたがない、みんなに会いたい、なんとか地元に残っている私に同窓会を開いて欲しいとの事であった。

克明小学校を卒業して何年になるだろう？ 私は父も祖母も克明、子どもも孫も克明と5代続いて克明っ子。いつも克明がそばにあり、特に懐かしいという思いはないが、思い起こせば、私達が通った頃は、木造校舎で廊下を歩くと、ミシミシと音を立て、床は油引きで黒々としていた。お決まりの二宮金次郎の像もあった。確か4年生の時、プールが豊中の小学校では初めてできたのではなかったかなあ。先生は体育学校出のハチャ目茶な先生だったが、宿直の時など遊びに行った思い出がある。

孫は男の子であり話をしないので、学校での様子は語らないが、たまにクラスの子が同じクラスの子をいじめたら、先生がものすごく怒ったとか、今日は豊中空襲の話をしてもらったという事を聞くと、ほっとするというか、やっぱり克明やなあ



と、安心感が克明小学校にはある。

彼は実家のお母さんに会いに翌月来豊するということで、さっそくもう一人の同窓生と共に会い、懐かしい話に花を咲かせ、またまた是非同窓会をと懇願され、私にできるかしらと思いながら、「わかりました」と引き受けてしまった。

とにかく誰かに相談しないと始まらない。クラスは違うが地元で商売をしている男の子に、「これこれしかじか」と話すと、驚いたことに、彼のクラス1組は2, 3年おきにクラス会をしているという。来年またクラス会をする予定やから、よかったら合同でやってもいいよという提案。大喜びでそれにのっかり、連絡のつく人に幹事になってもらい、クラスを超えた合同の同窓会が決まった。

私たちの卒業年度は1957年、半世紀以上前だ。もちろん中学校、高校と同じ所に行った人もいるが、会わなくなってしまった

人がほとんど。その当時の写真を見ても名前が思い出せない。頭をふりしぼるが限界がある。地元に残る人や遠くに住む人、手当たり次第に電話をしたり、会いに行ったり。電話帳をみて同姓同名の人に電話するが、時節柄けんもほろろに「違います」と切られてしまう時もある。そうする内にポツリポツリと消息がわかってきた。来年の6月15日の同窓会までにはなんとかなるだろう。

私たちの世代もそうだが、今、団塊の世代が定年になり、同窓会がどうもはやっているようだ。駅での待ち合わせの様子や、食事所での会話の様子でそれらしい人達がいるし、地域誌に同窓会の顛末が連載されたりしている。

1957年卒業時クラスは4クラスだったが、1組のようにきっちりしているところ

も在るし、その他のように全くというクラスもある。たまたま世話好きの人がいたり、クラス仲が良かったりという事があるのだろう。クラスが荒れていて、あまり思い出したくないというクラスもあった。

私はずっと豊中に住んでいるが、今年まで高校の名簿には行方不明だった。特に連絡もせずその必要もないと思っていたが、今回の顛末で高校の方に行方が知れてしまった。高校で行方不明だった私が、克明小学校の同窓会の幹事をするというのも変な話だが、克明小学校を懐かしいと切に思っている同級生がいるという事を知って、やはりできるだけ事はしようと思う今日この頃である。

1957年（昭和32年）克明小学校卒業の方、もしくは知っている方はご連絡ください。

評議員のページ

もの思う秋となりました。しみじみとした静けさの中で、「となりは何をする人ぞ」と思うもよし、秋の深まりを肌で感じるのもよいでしょう。

さて、後述の『自戒五条』は一時期『トイレの落書き』として、話題になったものをヒントに、一行目をテーマとして拝借して私なりに、考えたものです。

一部、二行目まで拝借したものもありますが、私の思うところを書いてみました。

自戒五条

【山口 博之（評議員）】

あなたも一行目を基に思いつくまま書いてみませんか？多分、自分自身の心に深まりが感じられる…かもしれません。



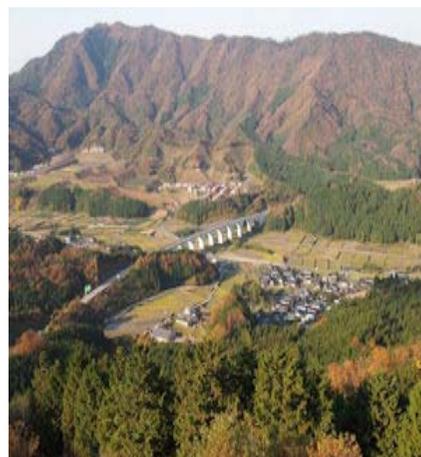
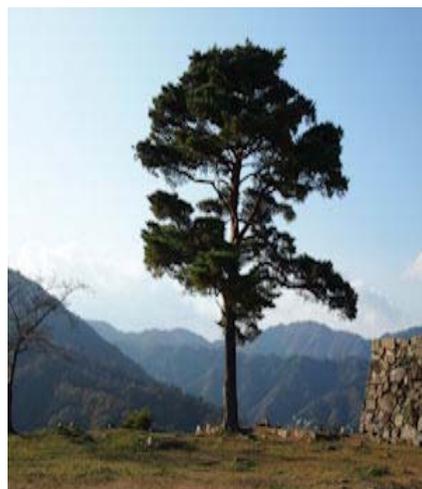
一、 つらいことが多いのは
求めることが多いから
そして 感謝が足りぬから
また 今の自分が嫌だから

一、 苦しいことが多いのは
させられ している ことが多いから
そして 理想で自分を裁くから
また したいことに夢中になるよりも
他人の評価が 恐いから

一、 悲しいことが多いのは
自分の不幸しか 見えぬから
そして 自分に都合のよい理想の人を
他人に 求めるから
また 今の自分を守ることを以上の
夢を語ることなど 言い訳の綺麗ごとだと思うから

一、 心配することが多いのは
自分の安心に 多くの条件をつけるから
そして 不幸の条件を探すから
また 自分に幸せを生み出す力など
感じられぬから

一、 行き詰まることが多いのは
裸の自分になれぬから
そして やさしさや思いやりは他人に望めても
自分では言い訳にしていることに気付けぬから
また 事実よりも 良く思われることや
自分に気を取られるから



以上

理事のページ

生老病死 すべてのステージで大切にされたい

【林 誠子（理事）】

老いはやってきた

私は、命をいただき69年生かしてもらった。

この間、両親や地域社会の力で育てられ、学びの機会、働く機会を得て今、退職後の6年を過ごした。退職した当初は、何よりも自分で時間をコントロールできる日々嬉々としていたように思う。「忙しい」という言葉は口からでなくなった。

しかし嬉々としたのも束の間。老いはやってきた。速さや質は違ってこれもまた避けられないことだ。どんなにアンチエイジングの薬や、飲み物、化粧品が出回ってもあの時のままという人はいない。人それぞれにはあるが、老いる。

避けられない死

もう一つ万人共通の避けられないことが、死である。生まれた人間は、必ず死というものを迎える。死なない終わりを迎える人は誰もいない。これが意外に忘れられている。私など定年を迎えるころまで自分や家族の死はぼんやりとしたものでしなく、どこか他人ごとのような感じで覚悟などして生きてはいなかった。ところが65歳を迎えたころ1年足らずのうちに父と夫の死に直面し、その前後はうろたえるしかなかった。



母の今

今、母は生老病死のすべてに直面している。生きて、認知症によって記憶機能を失っていく不安と苦しみの中にありながら、脳梗塞になってしまい、多くの機能を失った。やがて避けられない死を迎えなければならないのだ。

年齢からも症状からも治療によって回復する部分はまだほとんどないと医師の見解が出た。死まで母をどのように生きてもらうか。うろたえないで選択をしなければならなくなった。

脳梗塞の急性期が終わり、症状が固定してくると病院は出なければならない。介護度は、2から5に。病院を退院すれば自立支援型の元の施設で暮らすことはできず、新たな施設を急いで探さなければならない事態となり、遠く離れた故郷と大阪を往復しながら母を見舞い、入居でき

るホームを探す日が続く。

自営業の平均年金受給額

平成19年の厚生労働省の年金制度基礎調査によると男性では、厚生・共済年金ありの場合の平均は205万円、同女性の場合110万円。さらに自営業中心の経歴の男性平均は63万円、同女性は55万円とある。

これを読んでくださる方々の中には、今どき自営業の人は少ないと豊中、大阪、自分を思い浮かべられるかもしれない。私も40年間大阪・東京での勤め人であった。しかし、大都会に住む私たちの世代の親たちは、農業など自営業と区分される仕事で生きてきた人がかなりあるはずだ。つまり、そうした年金の少ない親の老後は、我々の暮らしと切り離せない。

背に親を、腕にわが子を

さらに60代の世代は、大学には行かせたが仕事がない・非正規雇用などの30代のわが子をいまだに背負っている人も少なくない。政治は社会的規制までも緩和し、競争と自己責任の風潮を作り、それぞれの世代が一部の人を除き不安と苦しみの中にある気がする。

施設選びは故郷県で

ほとんど眠ってばかりいるように見える入院中の母に、病院の看護師、医師は、その都度母が子どものころから聞きなれたアクセントの地方の言葉でゆっくりと丁寧に話しかけてくれる。この言葉が、大阪弁であつたら母はうなずくこともないかも知れな

いと思う。だから、大阪での施設探しはしないと決めた。

勧められた5つの施設を訪問した。どの施設も50人から250人待ちの状況だと聞いた。どこも、明るくきれいな施設ばかりである。入居するには、清潔な施設かどうか、病気の時の対応はどのようになっているか、食事・入浴・着替え・日光浴などで介護は人を大切になされているか、費用はどうかなど気がかりなことはたくさんあったが、それぞれの施設では、相談員からわかりやすい説明を聞くことができ、施設での入居者の様子も見させていただいた。スタッフ・入居者の間で和やかに土地のことばが交わされている。意識がないに見える人にもきつと届いているに違いない。

年金と入居費用のかい離

1か月の費用は、最も安いところ（有料老人ホームは除く）でも13万円は必要となる。ここに病気になれば医療費・送迎費用・理容費・日用品費などが加わる、認知症加算などが必要なケースもあった。

老人病院と尊厳ある死

また、併設の老人病院などがあるところでは、熱が出る・食欲がないなどの場合、すぐ入院という形をとるところもある。その場合、治療というより食べなくなった人には、点滴/胃瘻などによる栄養補給が開始される。いったんこれを始めるとなかなか途中で中止を決断するのは難しく、長く生かされている当人が最後の苦しみを味



わうことになることは、父の場合の経験から言える。

これは尊厳ある死と言えるのか。ずっと考えた。

その後、「老人は、乾いて死ぬのが一番苦しまない」自然死が最も安らかに寿命をまっとうできるという京都のある老人ホーム診療所所長・中村仁一医師の本を読み、母には穏やかに死に至る道を生きてほしいと思っている。そうすると病院併設の施設の選択は一つ消えた。ようやく決めた老人ホームに入れるのは年末になりそうだ。私の経験は、多くの人にあてはまるものでもないし、施設の状況もごく一部のことでしかない。

この経験から考えたこと

一つは、一生懸命働いて働いて子どもを育て上げ生きてきた世代が働き方によっては、安心して人生の終末を迎えられるほどの年金もない。怠けたわけでも働かなかったわけでもない人の老後の人権は確保されていないことを実感した。

今、規制緩和と競争原理でまともな雇用をされていない非正規雇用が異常なまでに増加している中で、30年後はもっと悲

惨な老後を迎える人が増えることを放置してよいのか。雇用の在り方と年金制度の双方が喫緊の課題だ。

二つ目は、老人医療の在り方についてである。生かしておくことで、老人は医療収益を上げる「物」として扱われる存在になってはいないか。どれが満足のいく最後であるかは本人しかわからないのだが、水もお茶も口から飲むこともできず、おいしいとも味わえない、何を表すこともできなくなった人に、点滴や胃瘻で高カロリーな栄養を注ぎ込まれることが幸せなのだろうか。こうした医療費も医療保険制度を危うくしているに違いないと感じる。医師、看護師は不足し、疲弊している事例もよく聞く。尊厳を保って死を迎えられること、医療の在り方を見直すことで、本人・医療従事者・制度の三者へ幸せと持続可能性をもたらすことができるのではないか。

三つは、終末期に限らず老人介護に携わる人が、ゆとりを持って一人一人に関われるような人数の配置が必要だということ。これは最後を生きる人の人権に大きくかわる。選択を誤った自責の念とともに高カロリー栄養や薬より温かい人の手とことばが心を救うと父のケースから確信する。

四つは、介護や看護をされる人の人権と同時に、多くの介護、看護に関わる人たちが女性であった。その人たちがまともな雇用になっていないケースがあまりに多い。人間の尊厳に正面から向き合う人たちの労働が、まともな雇用となるよう社会

全体の取り組みが必要だと思う。このままでは、女性が多い介護・看護者の老後の人権の保障も見えてこない。

以上の四つに加え、子育てに関わる人のまともな雇用と人数の増員は、人が生まれ、育つことを保障する大切なこと。

生老病死のすべてのステージで当事者を人として大切にするために関わる全ての

段階に、まともな雇用(ディーセント・ワーク)を確保することは、基本的に双方の人権の問題である。そのことはおのずと税・社会保障・経済の活性化につながっていく。北欧諸国は、それを実証している。経済のために働くというより、人権としての労働が、結果として経済の活性化につながる。

情報BOX とよなか

世界人権宣言 64 周年記念豊中集会 神野直彦講演会



人間の歴史は、「危機」克服の歴史でもあり、いつの時代も、眼前に生起する問題への答えを求めて格闘してきました。「危機」を逆手にとり、私たちのなかに差別や分断を持ち込み、強い者や大きな者がより強く、大きくなることを意図した動きも根強くあります。未来への道を切り拓くためには、「問題」の在処をつかむと共に、対処を誤らないことが大事です。本集会では、神野さんの問題意識を披瀝していただき、「危機」の時代を踏み越える一助にしたいと思います

◆とき：12月5日（水）

18時30分～20時30分

◆ところ：豊中人権まちづくりセンター

◆参加費：500円

◆主催：世界人権宣言豊中連絡会議

◆申込み・問い合わせ

(とよなか人権文化まちづくり協会)

新しい人間的な社会「分かち合い」の時代を創造するため

今、歴史の峠を踏み越える

容疑者(23)は集団強姦致傷罪で那覇地裁に起訴された。また、ブローニング容疑者は強盗罪でも起訴されている。しかし、2件目の少年暴行事件の容疑者は、犯行を認めているが、沖縄県警は今回の事件は「凶悪犯罪」に当たらないと決定した。また、容疑者は、取り調べに素直に応じているとの理由から、日本政府は身柄の引きわたしの要求を行っていない。

容疑者である米兵が素直に取り調べに応じているとはいえ、日本政府は明確に米国政府に対し起訴前の容疑者の身柄引き渡しを要求すべきだったのではないかと。米国の意見を聞くばかりでなく、米国に対して一つひとつ要求できるものはきちんと要求し、日本政府の誠実さを見せることで沖縄との関係も良好になり、さらに沖縄の負担軽減も実現するのではないかと。

【大城 尚子(事務局)】

* 大阪大学大学院生。研究は現代の植民地主義の実体を解明するため、米軍基地建設の際に強制的に土地を奪われた人々が行う土地回復要求運動の事例を通し「民主主義と自決権行使」の問題を研究している。2012年9月より、週1回、「協会」に勤務。

米兵酔って民家侵入

沖縄読谷 中学生の顔殴る

オスプレイ 米月本格運用

毎日新聞(11月2日)



書評・この1冊

著：赤坂憲雄 『3・11から考える「この国のかたち」』

今回ご紹介する『3・11から考える「この国のかたち」：東北学を再建する』の著者である赤坂憲雄氏は民俗学者で『東北学』を立ち上げたことで有名な方です。本書は二部からなっており、第一部「新章東北学」は、著者が東日本大震災後の東北を「歩きながら考えた一年間の記録」であり、第二部「東北学第二章への道」は、筆者の専門である民俗学や伝承文学に引き付けた内容になっています。

東北学を立ち上げた赤坂氏が拠点を東京に移した矢先に、東北で地震、津波、原発事故が発生しました。毎日新聞の書評で指摘されている通りで、「東北を離れた途端の悪夢」に「叩きのめされた」筆者の「東北への哀惜と苦衷の気持ちがかじみでているよう」な文章になっています。臨場感たっぷり、筆者とともに震災後の東北を歩いた感覚になるのですが、読み手として冷静さも必要だなと感じるのは、「ひたすら『歩く・見る』ばかりで、本格的には『聞く』にすら辿り着いていない」という筆者の謙虚な指摘があるからです。

さて、本書との出会いは「帯」に記された新潮社による衝撃的な紹介文で始まります。

「現在の『東北』は、50年後の日本である。」

これは一体どういうことなのか。(新潮社の狙い通りとしても) やはりこの一文から考え始めてしまいます。私は、東北の少し手前の日本海側にある「限界集落」の出身です。30軒ほどの集落では高齢化が進み50代後半で「若手」。収入を得るため、仕事のために若者が「都会」へ出て行き過疎化が止まらない(私自身もその一因となっているわけですが)。この大惨事により全国に知られるところとなった東北が抱える課題は、「都会」以外に住む人々が悩んできた課題と共有できる部分が多いのではないのでしょうか。



例えば、東北における低賃金の実態、そして高齢者が災害などの緊急時において弱者となってしまう事実には筆者は改めて驚きます。

「そこは機械の部品を作る工場でした。」「何を驚いたかといえば、時給三百円程度だということです。ほとんど『女工哀史』のような風景だと思いました。」(20頁)

「東日本大震災では、犠牲者のおよそ三分の二が60歳以上の方々でした。」「一人の弱者の傍らで、複数の介護をする人々が犠牲になっているという現実から目を背けるわけにはいきません。」(64-65頁)

現在の「東北」は「50年後の日本」ではなく、地方にとっては既に「現在」です。もちろん被災地は一層過酷で厳し

い状況が続いています。しかし、根底の課題は東北をこえ、日本の課題なのではないでしょうか。だからこそ、と筆者は次のように述べます。

「あらためて、五十年後に訪れるはずの『八千万人の日本列島』から、いま・ここを照らし返す必要があります。たんなる復旧はありえません。かぎりなく創造的に、震災からの復興のシナリオを作らなくてはいけないのです。」

「いま・ここ」にいる私たちが、ひとりひとりの課題として「この国のかたち」を、東北の復興を考える。東北学を立ち上げた筆者の、東北学を「知の実践」から「草の根の実践」へと再建していかなければならないという強い覚悟を感じる一冊です。

【菅原 絵美 (事務局)】

* 国際的な視点から「企業と人権」の問題を研究。2012年9月より、週1回、「協会」に勤務。

資料室をご利用ください!

豊中人権まちづくりセンター2階「資料室」では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。なお、こちらで紹介している新着図書等につきましては貸出中の場合がありますが、あらかじめご了承ください。



● 利用時間

- ・ 月曜日～土曜日
- ・ 8時45分～17時15分
- ・ 日曜・祝日・年末年始はお休みです。

篠つく雨のしずくが肩を濡らす夕暮れ時に、そのリサイタルは始まりました。「領家 幸 ピアノリサイタル “もうひとつのピアノ”」—2011年9月17日、秋の気配が漂い始めた宝塚ベガ・ホールでのリサイタルは、夫に薦められ、仕事帰りの彼と待ち合わせての鑑賞でした。

演奏は、モーツァルトの『ソナタ イ長調 (トルコ行進曲)』からスタート。クラシックには門外漢の私にも聞き覚えのある、優美・典雅という形容がぴったりな曲の滑り出し……。

ところが、その時、教会の礼拝堂を思わせるレンガ造りのホールに流れ始めたのは、私がそれまで一度も耳にしたことのないピアノの音色であり、今までに聞いたこともないモーツァルトの『ソナタ』だったのです。私は、驚きと戸惑いを隠せませんでした。自分の中に出来上がっていたこの曲のイメージが、幸さんが弾く“もうひとつのピアノ”によって、ものの見事に打ち砕かれていったからです。

ひとつ一つの音が、いわゆる一般的なピアノとは性質を異にする、独特の“澄んだ軽み”を持っているようでした。(間違いを恐れずに言うなら、) 取りつく島がないほどシンプルで、拍子抜けするほど素直な音でもありました。ところが、この、聴き手に迎合することのない、無愛想とも思える“音”と“音”とが繋がりに、メロディとして私たち聴衆の前に供される時、そこ

には、人の体温のような優しいぬくもりと、陰影に富むビロードのような艶が宿っているのです。

呆然とする私を置いてきぼりにして、演奏がシューベルトの『4つの即興曲 作品90』へと移っていったあたりで、私はふと、幸さんから「どうでしょう？」と問われているような心持ちになりました。「これが、今この瞬間の私の演奏。私の在りようそのものなのです。あなたはどう感じていますか？」と問われているような気がしたのです。その奏法からは、自己陶醉や過剰な思い入れの類は、いっさい削ぎ落とされていました。怖いくらい正確に、精緻に、曲とまっすぐに向き合っている幸さんの姿が、そこにありました。見事でした。

音楽の世界には疎い私ですが、私はその時、幸さんの背中を見たような気がしました。背中は……、格闘する芸術家の背中でした。“音楽”という得体のしれない、とてつもなく大きなものに魅せられ、その



大きなものと常に闘ってきた人の背中であり、恐らくこれからも、挑み続けていくであろう人の背中でした。

帰り道、電車の窓に映る街灯りの向こうに、ベージュのドレスを身にまとい、厳しい表情でピアノに向かう幸さんの横顔がダブって見えました。

パンフレットには、彼女が敬愛してやまない故・ヴィタリー・マルグリス先生から贈られた「その音のために、幾晩も幾晩も、眠れず、泣き…」「お前が音のことを忘れれば、音は死んでしまう」という言葉が記されていました。また、過度の練習で身体をこわし、ピアノ演奏を完全にあきらめた四年間があったことも、プロフィールを拝見して、初めて私は知りました。でも、それらの言葉を待つまでもなく、彼女が文字通り血のにじむような研鑽を続けてこられたことは、想像に難くありません。だからこそ、彼女の演奏そのものに「彼女の生き方」が宿り、彼女のピアノは「歌う」のだと思います。

そこまで考えた時、私は先ほど述べた、シューベルトを聴いている時に感じた、「“幸さんに問われている” というのは、少し違うな」ということに気づきました。彼女は「どうですか？どのように感じましたか？」と誰かに問うているのではなく、「領家 幸」という人間の生き方そのものを、ピアノを弾くということによって自己確認し、体現なさっているのだということに、思い当たったのです。

「これが私のピアノであり、私の生き方



なのです」と、その演奏は語っているように感じられました。そして、ここに至るまでの、そしてこれからも続くであろう、決して平坦ではない彼女の道程に思いを馳せながら、「そう遠くないうちにもう一度、この人の弾くピアノを聴いてみたい。この人の背中を見てみたい」という誘惑に、私は駆られ始めていました。

世阿弥の『風姿花伝』には、「この花は 真（まこと）の花にはあらず。ただ時分の花なり」という一節があります。逆説的な言い回しですが、「時分の花」が「若さという好条件によって現れる、一時的な面白さ」を指すのに対して、「真（まこと）の花」は、「鍛錬・工夫を究めて初めて得ることのできる、真実の面白さ。至芸の境地」を表すのだということを聞いたことがあります。

ドイツ在住の幸さんに、私はとんでもないわがままを言うファンですが、あの日、去年の9月17日以降もきっと音楽と格闘し、波瀾に満ちた人生と向き合い、それでも「自分の名前の“幸”のおかげで、私は幸運に恵まれています」と言い切る彼女が咲かせる「真（まこと）の花」を再び

見てみたい。ますます磨きこまれ、まさにこれからこそ、円熟の域に達していくであろう「歌うピアノ」を聴いてみたいと思うのです。

あの雨の夜のように。

あのベガ・ホールで、もう一度。

●追記 思いがけぬ病を得、遙かドイツの地で病と闘っておられる幸さんに、この文章を捧げます。

【佐佐木 節子】

●CD 『もうひとつのピアノ～領家 幸』

バッハ：パルティータ第1番、ベートーヴェン：ピアノ・ソナタ第30番、
ショパン：ピアノ・ソナタ第3番

【HMV ONLINE】 ¥2,615

●ブログ 「もうひとつのピアノ Das andere Klavier」

<http://blog.livedoor.jp/koryoke/>

報 告

「部落解放研究第46回全国研究集会」に参加して

【酒井 留美（事務局）】

11月7～9日、滋賀県長浜で開催された「部落解放研究第46回全国研究集会」に参加しました（参加者5186人）。会場は長浜ドーム、米原駅から北陸本線で2駅目の「田村駅」にあります。2両編成の電車でボタンを押し、自分でドアの開閉し乗り降りするという初めての体験をしました。

1日目（7日）は全体会。主催者代表、現地実行委員長、部落解放同盟滋賀県連、来賓の方々からの挨拶があり、その後、地元から「滋賀県における部落解放運動」の報告がありました。「全国水平社初代委員長の南梅吉さんの出身地で、全国水平社創立大会に10数人参加し、

1924年滋賀県水平社創立大会を開催する予定だったが、国粋会の妨害でできなかった。今、県内64地区中、組織化されているのが43支部になっている。各支部とも同盟員の減少、高齢化が進み組織運営が困難になり、支部の統合を含めた組織再編を検討している」そうです。

次に、震災復興と人権をテーマにパネルディスカッションがありました。パネラーに湯浅誠さん（反貧困ネットワーク事務局長）と遠藤雅彦さん（関西県外避難者の会、福島フォーラム）、コーディネーターに寺川政司さん（近畿大学准教授）で進められました。

湯浅さんは、「『一人ひとりを大切にし

た復興』に向け、今、避難所ではいろいろな地区から人が集まり、文化、作法が違う中、それを合わせあいながら人と人がつながろうとしている。日本全国全ての人の課題は『無縁社会における縁づくり』。もう、いい加減、一番大切な人が取り残されていくサイクルから抜け出さなければいけない」と話されました。

遠藤さんは、避難して「無縁社会」にころがりこみ、個人情報保護法の関係で避難者同志つながりがもてなくて孤立したが、関西に避難する被災者同志のネットワークを作り、「一人隣保館」として活動をされていると話されていました。

一日目最後の講演は、神野直彦さん（東京大学名誉教授）の「分かち合い」の経済学。前の2つの講演がかなり時間を押していて、終了時間を延長して話されましたが、「だれもが人間らしく働き、生活できる社会にするための提案」の話なのですが、1時間足らずで理解できる話ではありませんでした。神野さんには申し訳ないのですが、12月5日に豊中にお越しいただいたときにゆっくりお話しをおうかがいし、理解できればと思っています。



2日目（8日は、）第1分科会「入門講座、歴史・時事」で、「部落の闘いの歴史～全国水平社90周年を機に」というテーマで5件の報告などがありました。その中で渡辺俊雄さん（全国部落史研究会）の「あらためて水平社宣言を読む～繰り返し、繰り返し声を出して～」では、始めに部落解放運動の歩みのDVD（20分）を見て、水平社宣言の解説をされました。

「宣言は、1節、宣言が訴えたかった第一の点（全国に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ）。2節、水平社運動とは何か。3節、部落民とは何か。4節、自らの存在の位置づけ（吾々がエタであることを誇り得る時が来たのだ）。5節、水平社の目標あるいは精神。6節、水平社はかくして生まれた。人の世に熱あれ、人間に光りあれ。そして末尾、大正十五年三月三日 水平社で成り立っている。部落問題との向き合い方、関わり方でいろいろなように感じられる。宣言に正しい読み方はない、その時、自分が感じたことが正しい」と。

自分自身も今まで何度も水平社宣言を聞いたり、読んだりしてきました。宣言に元気づけられる時や、重くのしかかりしんどく感じる時もありました。水平社宣言は自分と部落問題・部落解放運動のバロメーターになっていたんだと知りました。これからも事あるごとに読んでいきたいです。また、何年たっても力が衰えない水平社宣言は部落の人だけのことではなく、すべてのマイノリティーに

当てはまるものだと言っていました。

3日目(9日)最終日、1つ目の講演は、道中隆さん(関西国際大学教育学部教授)「生活保護制度の今日的状況と課題」で、「現在、生活保護受給が増え続けている。その原因は経済の停滞に伴う失業者や不安定雇用者の増加と人口高齢化に伴う生活困窮者の増加であり、生活困難な人が増える兆候はいろいろなところに見られる。取り組む課題として、生活保護制度をより『入りやすく、出やすい』制度にする必要があり、現行は受給のハードルが高い一方、一旦受給者になるとなかなか自立できない場合が多い。

今後は生活保護を受給しながら日常生活の再建や就労、地域社会への参加がスムーズに実現できる方向に変え、また貧困の世代間継承を防止する子どもや若者への支援などが考えられる。とりわけ子どもへの支援は社会性を高め将来の労働の担い手となり、長い目で見る必要だ」と言われていました。

最後の講演、成山治彦さん(大阪人権博会会理事長)「いじめと差別」では、大阪府立柴島高校の教師をしていた時の体験から話されました。「いじめの実態は、何でもないことがきっかけに排除が始まりエスカレートし、それが長期化に及び陰湿化する。いじめを受けていた子どものつらい思いをまわりの者がどれだけ受け入れられるか、まわりの者は、いじめを止めると自分もいじめられる。また、自分も加わらないと自分もいじめられるなどの思いから見て見ぬふりをしてしまう。いじめ



の構造は差別の構造と同じだ」と言われました。

「いじめを根絶はできないが、止めることはできる。そしていじめを克服する集団をつくることはできる。おとな、教師の自分の生き方として差別を許さないと言う人権尊重の姿勢がとても大事なことだ。人権学習の中で『差別(いじめ)にまけない』とは『へこたれない』とか『精神的にタフになる』といった『差別されている(いじめられている)』子に強さを求めるだけでは解決しない。差別されている(いじめられている)子が、『仲間がいる』『一人じゃない』と実感できる仲間づくりが大切だ」と言われていました。豊中の「夢バトン はみごのないまちづくり」の学習、取り組みがそのもので、大切なことを再確認できました。

3日間で10の講演や報告と、とても盛りだくさんでした。どれも大切なものだと感じましたが理解をするのに時間がかかる私にとっては、一つ一つの時間が短く、どれもこれも未処理のまま終わってしまいました。もう頭が破裂しそうで。来年は2013年11月6～8日、高松で開催予定です。

豊中地域から

ふれ愛子どもカーニバル

昨年度、「ふれ愛ネット」のあり方が見直され、少しスリム化が図られ、運営方法も変わり、再スタートしました。出席する会議が減り、そのぶん負担が減ったのはわかりますが、内容的には何がどう変わったのかはよくわからないところもあります。

そんな中、「遊ぶの大好き・友だち大好き・地域で遊ぼう」をテーマに、大人たちがかつて自分たちが遊んだことを、子どもたちと一緒に出来るよう工夫をした、遊ぶカーニバルを11月10日（土）に轟木公園で開催しました。

このカーニバルは、第五中学校の1年生の地域学習授業の一環でもあり、一緒に取り組んでいます。午後1時、五中生の開会宣言と児童館のキッズエアロのダンスで始まり、各コーナーがスタートしました。「ふれ愛ネット」を構成する地域の団体の14のコーナーと、五中生の8つのコーナー、全体で22のコーナーで、それぞれいろいろな工夫がされていました。

私たち豊中地域人権協議会は、「木のぼり&ブランコ」をしています。轟木公園で一番大きな木にロープを吊り下げて作ったブランコはとても好評で、乗っている子どもたちのとびっきりの笑顔は最高です。木登りも普段なかなかできないので、ここぞとばかりに木にしがみついて登っていました。最近、外でおもいっきり遊ぶことが少なくなり、危ないからこれはダメ、あれはダメと止められることが多いなか、カーニバルではおもいっきり遊んでいたように感じました。



【酒井 留美（事務局）】

蛍池地域から

青年リーダー・ボランティア リーダー学習会

蛍池では、これまで児童館で活動してきた子どもたちが、高校生や大学生・社会人となってからも、青年リーダーとして、子どもたちの活動に関わってきた経過があ

ります。また、児童館に来ている子どもたちの保護者も、子どもたちの活動を支えていこうと、センターのサークルに登録して、自主的な活動として、地域での人権

の取り組みや子どもたちの活動支援など 「青年リーダー・ボランティアリーダーの学
を行ってきました。その方々を対象に登 習会」を行ってきました。
録をしてもらい(今年度は25名が登録)、

- 第1回 5月26日(土) 午後3時30分～午後5時
「人権学習と年間の取り組みについて」講師：西原美保子さん
- 第2回 6月16日(土) 午後3時30分～午後5時
「様々な人権問題と今後の課題について」講師：杉本節子さん
- 第3回 6月30日(土) 午後3時30分～午後5時
センター内の歴史資料の整理をしながらの学習会
- 第4回 8月16日(土) 午後1時30分～3時
「進路学習会」講師：青年3人
中学・高校生が、自分の進路についての体験談などを聞きとり、中高生
が今後の自分の進路について学習する機会として、進路学習会を行った。
- 第5回 9月8日(土) 午前9時～午後4時
「野外人権学習会」(リバティおおさかとピースおおさかの見学)
- 第6回 10月27日(土) 午後3時30分～午後
「もののけ姫」上映会
- 第7回 11月24日(土) 午後2時～午後4時
被差別文化入門「もののけ姫」に込められた世界 講師：西田益久さん

様々な学習を進めるとともに、青年リー
ダーを中心に、児童館の合宿のボラン
ティアや夏休みの事業、学習事業への協
力、料理教室の講師やボランティア、祭
りやスポーツ交流会など様々な事業への
協力をしてもらっています。今後は、青年
やボランティアが自主的にできる、活動も
考えていきたいと考えています。



【福島 智子 (事務局)】



●轟温泉

所在地：豊中市宝山町2-35
毎週月・火曜日は休み
毎月第3日曜日は家族団らん入浴の日
小学生・幼児が入浴無料!
豊中市ふれあい入浴事業も実施中!

「週刊朝日」の差別記事に思う

【重本 洋輔（事務局）】

10月に発売された雑誌「週刊朝日」の中にノンフィクション作家の佐野真一と週刊朝日の取材班による「緊急連載ハシタ 奴の本性」と題した橋下徹大阪市長の出自に関する連載記事が掲載されたことについては、ご存じの方も多いと思う。

問題の記事は、「橋下徹のDNAをさかのぼり本性をあぶり出す」といった具合に橋下市長の人間性そのものを徹底的に批判・攻撃するもので、逆に記事を書いた側の人間性を徹底的に問いたいと思えるような内容である。そこには暴力団関係者で被差別部落出身とされている橋下市長の父親の過去をとおして、まるで橋下市長の性格やこれまでの言動の全ての原因が「被差別部落の血筋」であるかのように書かれているなど、完全な部落差別記事である。

この記事に対して、橋下市長は直ちに記者会見を開き、「血脈主義や身分制に通じる極めて恐ろしい考え方である」と朝日を批判。「今後は朝日の取材には一切応じない」と言ったことが大きく取り上げられた。その結果、記事の連載は中止、次号で編集長による「おわび」が掲載されたことで、問題は一気に収束していった。しかし、この問題はこれで終わりではない。朝日は「おわび」だけで終わらせるのではなく、今回の記事をき



ちんと検証して、全てを洗いざらいにするべきだと思う。

それから、今回の件で思ったことがある。これまでマスメディアでは、部落問題を扱うことがタブーのように扱われてきており、たまに取り上げられても、今回のような歪んだ形で扱われたり、「触れてはいけないモノに触れる」、「社会悪やタブーに挑戦する」といったような形で扱われることがほとんどだった。社会全体を見てみても、部落に対する誤解や偏見はもちろん、部落問題に対して「触れない」、「語らない」、「関わらない」といった意識が根強い。これは何故

か・・・。

この理由については、今回の件に対する関西大学の石元先生のコメントにもあったが、部落問題の語られ方が以前と変わらず、今でも啓発や教育の場でも、かつての同和地区の劣悪な環境や部落差別の悲惨さが強調されることが多く、逆に現在の同和地区の様子（部落外と何も変わらないという姿）を伝えるといったことはほとんどされずに、世間に同和地区が何か特殊な世界で、部落の人間が特殊な存在であるかのようなイメージを与えてしまっている。

その結果、迂闊に語るができないような雰囲気をつくったり、自分の言葉で自

由に語ることができず、部落問題を「自分事」として考えにくい状況をつくり、部落に対する誤解や偏見を正す機会まで潰してしまっているからではないかと思う。

今回の記事が部落差別記事であることは間違いない。しかし、こういった記事や考え方を無くしていくには、部落に対する誤解や偏見と共に、「触れない」、「語らない」、「関わらない」といった部落問題をタブー視する意識や風潮をまず変えていかなければいけない。そのためには私たちも部落問題に対する意識や伝え方を変えていく必要がある。決して簡単なことではないが、「現在の部落問題をありのまま伝えつつ、マイナスイメージを無くしていく方法」についてじっくり考えていきたい。

備忘録「週刊朝日」差別事件

【佐佐木 寛治（事務局長）】

①扇情的、刺激的なキャッチフレーズでそれこそ鳴り物入りで連載スタートをしたが、あっけなく「謝罪・中止」に追い込まれた。佐野氏と記者および関係者、社の人権感覚および部落問題認識が露呈したものと言わざるを得ない。

②同時に、記事は部落問題がメディアにとってどのようなものであるのかを図らずも見せつけたともいえ、こうしたことでしか記事にならない部落問題の社会的な位置を改めて示したと言える。

③記事は、「部落差別＝血の問題」といっ

た偏見を増幅し、部落問題に触れることや語ることへのタブー意識を増長するもので、幾重にも犯罪的であり、振りまかれた反部落解放・反人権の毒素は、人々の内に取り込まれ、澱となって沈殿し、差別意識を強化することは間違いない。

④記事は、部落差別そのものではあるが、深読みすれば、「部落とは何か？」「部落民とは誰か？」という部落問題の根本に関わる問題をはらんでいるが、そうした論究はされないまま、センセーショナルな「事件」として扱われている。

- ⑤さまざまにコメントされているが、事態を部落問題の解決という視点で見たとき、「隠蔽と暴露」によるのか、「可視化と名乗り」によるのかという問題が浮上してくる。すなわち、部落を隠したり、見えなくすることによるのか、それとも部落を明示し、名乗りをあげることによるのかということだ。
- ⑥「寝た子を起すな」を持ち出すまでもなく、「隠蔽と暴露」をめぐる問題は、部落問題につきまとうものであり、水平社から90年を経た今日もなお引きずったままであり、それはおそらく問題の解決に至る日まで続くものだろう。
- ⑦その水平社宣言を境に「隠忍と隷従」に別れを告げ、「誇りと名誉」の道へ踏み出すために、自ら名乗りをあげることを決意したわけで、その精神こそが部落解放運動の核心であるとすれば、「暴き」に対していかなる向き合い方をすべきかは明らかだろう。
- ⑧しかしながら、昨今の部落解放運動の世界では、部落の所在地情報はセンシティブ情報であり、これを公知することは差別であるとの主張が主流となっていることから、事態が問うている問題を析出し、そこに切り込むという姿勢を取り得ず、いわば「くさい物にふた」をし、思考停止状態に陥っている。
- ⑨部落問題の存在を社会的に明らかにすることなくして、問題解決はおぼつかないことは間違いない。埋もれているもの

にどうやって光を当てるのかが問われているわけだが、そのためなら手段を選ばない、何でもオッケーとはいかないところが差別問題の難しいところである。部落の人の意識も多様でひとくくりにはできないからだ。

- ⑩部落問題を社会問題の一つとして、改めて認識・理解し直し、まっとうな部落問題観を育むためには、部落との、部落の人との出会いや交流が不可欠で、そうした場や機会をどう作っていくのかに腐心すべきだろう。「地区の特定・明示＝差別」といった対応だけでは、先は開けず、問題の共有化は不可能となるだろう。

橋下市長連載
日本維新の会代表代行の
橋下徹大阪市長に関する週
刊誌「週刊朝日」の連載記
事を巡る問題で、全国の都
道府県立図書館のうち、香
川県立図書館と佐賀県立図
書館が貸し出しを中止する
動きがあったことから、同

橋下市長連載
「週刊朝日」貸し出し中止
香川・佐賀の県立図書館

書館が、記事掲載号の貸し出しや複写を中止していたことがわかった。広島県内の公立図書館で同誌の貸し出しを中止する動きがあったことから、同

県立図書館が今月上旬、全国の都道府県立図書館計54館にメールで対応を尋ねた。

同誌を所蔵する50館のうち、香川県立図書館が10月27日から貸し出しと複写を、佐賀県立図書館が同29日から貸し出しと複写、閲覧をそれぞれやめていた。ともに「差別を助長する記述がある」となどを理由に挙げている。

一方で、48館は制限をしておらず、内田健二・広島県立図書館長は「図書館が保障する『知る自由』を尊重し、利用者の判断に任せた図書館が多かったのではないかと話している。

「差別を助長する」との理由で、一部の図書館では、こうした措置がとられているようです。「見せない」「隠す」ことがいいのかどうか…？

「企業人権啓発推進委員協議会」 との交流会より

年1回、「企業人権協」との交流会を重ねてきていますが、今年も10月31日にホテル・アイボリーで行いました。始めに、社員が同和地区間い合わせをしたA社より事件をふまえた「実践報告」があり、その後、「大阪同和・人権問題企業連絡会」の大西理事長の講演がありました。

A社では、長年にわたって人権研修が取り組まれてきましたが、この間、同和問題についてはテーマ設定ができないままで、間い合わせをした社員も、社内で同和研修を受けたことがありませんでした。事件は、突然起きたように見えますが、原因を探っていくと、起こるべくして起きたことがわかります。事件は、それを生み出す契機と土壌が重なりあったときに起こります。

当初の新鮮さや緊張感が薄れ、慣れがマンネリを生み、奢りが形骸化をもたらすのは、ある意味、避けられないことですが、どれだけそうしたことを自覚しているかが大事です。だから不断に点検・監視し、課題の早期発見ができる体制が必要です。また、事件は起こらないに越したことはありませんが、起きた時にどうするか、危機管理の問題でもありますが、そのときにこそ、その企業の真価が問われることになります。

事件を一つの戒めとして受け止めると共

に、取り組みの弱点を知らせるシグナルでもあることを踏まえれば、これを奇貨（利用すれば思わぬ利益を得られそうな機会）とすべきです。そして、反省だけならサルでもできると言われたいよう、一味違ったありようを示すことが大事です。事件は、たまたまA社を介して現れたのであり、その意味では、どこで・いつ起きても不思議ではありません。やはり「他山の石」（他人の誤った言行でも、自分の修養の助けとなる）とすべきです。

日常普段の点検を怠らず、問題意識の更新を図ることを忘れないでほしいと思います。難しいことですが、ここをしっかりとふまえないと、元の木阿弥になってしまいます。A社はある意味で、生まれ変わるくらいの取り組みをしてほしいし、「企業人権協」は、問題を共有化し、足元をしっかりと固めてほしいものです。

【佐佐木 寛治（事務局長）】



「企業人権啓発推進委員協議会」との交流会より

大西さんの話を聴いて・・・

大西さんは14年前に「人権推進部」に行った時に「何で私が？」と思ったのが「人権」との出会いだったそうですが、それからの14年間のお話をさせていただきました。私も、約20年前の蛍池保育所での部落問題との出会いが、人権問題と出会うきっかけだったので、引き込まれるように聞きました。

特に印象に残ったのは、企業は、従業員をはじめ、取引先や消費者、地域社会などとの関わりがあるが、そこには人がいるわけで、その人との関係はとても重要になる。従業員の職場の環境、取引先にとって安心して取引ができる環境、地域社会では環境の問題や社会貢献の問題等いろいろあるが、その時に「人を大切にできる心」がとても大事になる。この事は、人権を大事にする事とつながり、その事が、企業の利益にもつながる、と言われた事です。



また、高校生の就職活動時の面接で、本人とは関係のない質問がされると、学校に報告されると言われましたが、私も大学生の相談を受けた事があったので、まだまだ表面化しない、面接時の問題発言がたくさんあると感じました。

【福島 智子（事務局）】

大西さんは、保険会社で営業部から人権推進部に異動になり、そのとき、営業こそが会社の主であり、人権担当という部署にマイナスイメージを持っていたので、ショックだったとおっしゃっていました。しかし、社長が「人権は会社の基本だ」という言葉を聞いて、自分の中に人権がずとんと落ちたとされていました。

企業の立場から色々な人権問題に関わった体験をおうかがいしましたが、ご自身の事を話されたのが一番印象に残っています。人権とは何かを考え学び続けるなかで、自分自身の目の位置が変わり、家族を抑圧する自分に気付かされた。娘さんに「どうしてもっと早く人権の担当になってくれなかったの」と、言われるぐらい人と心を通わせたり、「助けて！と弱みを素直に出せる自分がうれしい」と話されました。

久しぶりに、とてもやさしく、あたたかい、素敵な人に出会うことができました。

【酒井 留美（事務局）】

人権問題については、国や行政だけでなく民間企業でも積極的に取り組むことが、言わば当たり前の時代となってきている。これまでのように会社の利益だけを求めていくのではなく、人材育成の面でも社員一人ひとりの人権意識の向上や、国内外での様々な人権問題や社会問題について、積極的に取り組みながら会社の利益を求めていく、といった企業も増えてきている。

大西さんは、以前は営業一筋で、人権とはほぼ無縁の生活を送っていたそうだ。しかし、今から14年前に社内に新しく設けられた「人権推進部」に配属され、今では、多くの企業の人達の前で、「企業の人権に関しての取り組み」についてお話されている。

これまで多くの企業では、セクハラやパワハラはもちろん、採用試験の履歴書や面接時の質疑なども含めて、現在では考えられないようなことが普通におこなわれていた。しかし、こういったことは少しずつ見直されてきたし、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインについても当たり前のようになってきている。

このように人も企業も役割や取り組み一つで変わっていくことができ、それによって社会を変えていくこともできると思う。差別事象を起こしてしまった企業についても、その後の姿勢や取り組み次第で大きく変わっていくことができると思う。

今回の大西さんのお話をとおして「変化すること」、「変わろうとすること」の重要性について改めて考えることができた。

【重本 洋輔（事務局）】

人権文化のまちづくり講座

さいごの色街 「飛田」を考える

大阪には「飛田新地」と呼ばれる地域があります。ここは、今でもかつての遊郭の名残を留め続けており、「飛田遊郭」とも呼ばれています。名前は聞いた事があっても、実際に足を運んだり、飛田の現状や歴史について知っている人は少ないのではないのでしょうか。

人権文化のまちづくり講座「さいごの色街『飛田』を考える」では、「さいごの色街飛田」の著者であるフリーライターの井上理津子さんを講師にお招きし、約12年間にも及ぶ取材をとおして見てきた「飛田の今」についてお話いただけます。ぜひ、ご参加ください。



日時：12月13日（木）

午後7時～9時

場所：豊中人権まちづくりセンター2階

講師：井上理津子さん（フリーライター）

費用：無料（どなたでも参加いただけます）

あ・と・が・き

12月号をお届けします。この3か月もいろいろなことがありました。原稿をお寄せいただいた方には厚くお礼申し上げます。それぞれに个性的で、読み応えのあるものだと思います。寺本さんの「同窓会顛末記」は、私も身につまされます。もう40年あまり前にあった中学校の同窓会に行ったきりで、ご無沙汰しています。寺本さんもこんな巡りあわせがないと、音信不通のままに終わっていたかもしれません。旧交を温めるよき出会い直しができるといいですね。◆山口さんからは「自戒五条」を寄せていただきました。私などは書き出せば、「五条」どころか、その何倍にもなりそうです。でも、時には静かに己を見つめ直し、そうしたことに思いを致す時間があってもいいかなと。日々の雑務雑事を忘れることも必要ですよ。◆「生老病死」は誰もが遭遇しますが、「まだまだ・・・」と思いがちです。林さんの体験・経験も多くの人が共感・共有するもので、高齢者の仲間入りをする年齢に差し掛かると猶更です。自身も含め、人生の最期をどう迎えるかは、とても大切なことですが、なかなか厳しいのが現実で、本当に身につまされます。◆事務局員の森山が産休中で、その間(9月から3月末まで)、大城さんと菅原さんに週1回ずつ来てもらっています。自己紹介がわりに原稿をお願いしました。お二人とも若手のバリバリの研究者で、新鮮な風を吹き込んでもらっています。お互いの持ち分が響きあい、革新的なエネルギーが生まれることを期待するとともに、何年か先には、違った出会いをしたいと思います。◆領家幸さんは、あの故・領家センセイの娘さんで、ドイツのフライブルグ在住で、「もう一つのピアノ」という奏法にとりくんでおられます。私も二度ほど演奏を聴かせていただきましたが、正直、よくはわかりませんでした。寄稿してくれた節子さんは、見事に聴きわけていることにびっくりしました。幸さんは現在、かの地で闘病中です。いくばくかの励ましになれば幸いです。快癒を祈ります。◆報告は2件。「全研」は多くの人が集まりますが、全体会も分科会も盛りだくさん過ぎて、議論が深まらないようなところがあるように思います。それにイベントの性格もあって、参加者のありようもさまざまなようです。一考を要するので

はないかと思う次第です。企業人権協との交流会は、毎年、工夫をし、緊張と交歓の場として位置づいています。「継続は力なり」そのものでもありますが、今後は継続が現状を肯定的に変える力になることを目指したいです。講演者の大西理事長のお人柄には、事務局一同、惚れ込んでしまいました。人権問題に関わることが、いかに人間の魅力を開花させるか、唯一無比の実例だと思います。◆売り切れになった「週刊朝日」は、どのように読まれ、読者に何を残したのでしょうか？ 部落問題へのタブー視や偏見を増幅したのではと危惧されます。が、それも含め、これが現在ただいまの部落問題のありようであり、問題と課題をえぐ抉り出し、立ち向かわねばなりません。橋下市長もそうあってほしいものです。◆11月15日、福島市で「東電と国を起訴してくださ〜い」「責任者の処罰を求めま〜す」と、デモ隊が福島地方検察庁を目指しました。東京電力前会長ら33名を業務上過失致死傷罪、公害罪及び激発物破裂罪の被疑事実で、法人としての東京電力株式会社等を公害罪の被疑事実で、全国から132629人が刑事告訴したのです。怒りと不安、哀しみを超えて、6月に1324人の福島の人々が立ち上がったのに続く行動です。注目したいと思います。◆「やっと」「いきなり」解散・総選挙になりました。さまざまな政党・グループがそれぞれの主張・政策を掲げ、離合集散劇を繰り返しています。政党、政策、人物、何を基準に選べばいいのか、考えてしまいますが、大事な選択になります。◆12月5日は神野直彦さん、13日は井上理津子さん、いずれも東京からお招きします。なかなか、生では聞けませんので、ぜひ起こしてください。次号は、3月です。ご感想・ご意見、投稿などお寄せください。(ささき)



放射線に注意！との掲示板（福島市内の公園）

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください
今年度から、日時・場所等を拡充しました。

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

● 定例相談

と き：月曜・水曜・金曜日（9時～17時）

と ころ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-2315

● 出張相談

と き：毎月第2・第4木曜日（13時～15時）

と ころ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

2. 人権相談（自主事業）

と き：月～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

と ころ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-5300、メール：jinken@tcct.zaq.ne.jp

訃報を聞いて・・・

■ 去年6月、「人権サロン」にお招きした中島渉さんが、11月13日午前10時56分に永眠なさいました。『花と死者の中世』という著書を読み、これは是非にと、つてをたどって豊中にお越しいただいたのでした。

■ その時も抗がん剤投与中で、当日まで心配をしましたが、無事に予定をこなしていただきました。■ それをご縁にメールも配信していただくようになりましたが、「中島ワールド」の奥の深さに、圧倒され、戸

惑うばかりでした。また、ガンと緩やかに、軽やかに向き合っておられる様子も綴っ

ておられ、案じつつ拝見しておりました。

■ 53歳と3カ月、余りに早い旅立ちでした。「次」の著書の構想もあったようで、惜しまれてなりません。ありがとうございました。



● 編集・発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806